

令和 7 年 5 月吉日

ソフトバレーボールリーダーの皆様

奈良県ソフトバレーボール連盟

会 長 植田 芳孝

ソフトバレーボール・アクティブリーダー研修事業の開催について（ご案内）

初夏の候、ソフトバレーボールリーダーの皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は本連盟の運営や諸活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年度ソフトバレーボール・アクティブリーダー研修事業を別紙要項により本連盟の審判講習会と同日に開催いたします。

この研修事業でおこなう最新のルールや審判実技（Q & Aを含む）、DVDによる公式記録法および主審副審のハンドシグナルの解説を通して、資質向上を図っていただきますようご案内申し上げます。

【添付資料】

- ① 令和 7 年度 ソフトバレーボール・アクティブリーダー研修事業開催要項
- ② 令和 7 年度ソフトバレーボール・アクティブリーダー研修事業受講申込書、ソフトバレーボールの活動実績について（アンケート）

＜チーム連絡責任者の方へのお願い＞

チームの所属メンバーのうちソフトバレーボールリーダー資格をもっておられる方にこの案内状及び添付資料①、②をお渡し願います。

＜アクティブリーダー資格の有効期間と更新について＞

◆昨年度（2024 年度）に受講された方は、今年度の受講は不要ですが、研修会受講に意欲のある方は、参加をお願いいたします。

令和7年度 ソフトバレーボール・アクティブリーダー研修事業 開 催 要 項

1. 目 的 ソフトバレーボールの指導者養成の一環として、公益財団法人日本バレーボール協会が認定しているソフトバレーボール・アクティブリーダーの資格取得者（以下「アクティブリーダー」という。）に対し、ソフトバレーボールに関する最新の情報や技術等の研修機会を提供することによりアクティブリーダーの資質向上を図る。
2. 主 催 公益財団法人日本バレーボール協会 日本ソフトバレーボール連盟
奈良県バレーボール協会 奈良県ソフトバレーボール連盟
3. 協 力 橿原市ソフトバレーボール連盟
4. 期 間 令和7年7月27日（日）の1日間 9時30分受付
5. 開催場所 橿原市立曽我川緑地体育館
〒634-0831 奈良県橿原市曽我町 1212
6. 参加対象者
 - （1）公益財団法人日本バレーボール協会認定のアクティブリーダー資格取得者
 - （2）公益財団法人日本バレーボール協会認定のリーダー資格取得者で、アクティブリーダー資格に移行を希望する者
 - （3）研修会の申込みまでに JVA 個人登録システム（JVAMRS）への登録（メンバー登録及び資格登録）、及び本年度の更新を完了している事
7. 研修内容
 - （1）競技規則と審判法（90分間）
 - （2）大会運営法（60分間）
 - （3）指導者論（60分間）
 - （4）グループディスカッション（60分間）
 - （5）その他（時事問題、救命救急法等）（90分間）※研修内容は、変更の可能性があります。
8. 講 師
 - （1）公益財団法人日本バレーボール協会公認ソフトバレーボール・マスターリーダー
 - （2）日本赤十字社奈良県支部

9. 資格の有効期間と更新方法

- (1) アクティブリーダーとして新規に認定された場合の資格有効期間は、認定日から4年後の認定日が属する年度の末日（3月31日）までとする。
- (2) (1)の資格有効期間内に本研修会を受講し修了することで資格の更新とする。この場合の資格有効期間は(1)に続く4年間とする。
- (3) アクティブリーダーは最新の情報や技術等を身に付けているという趣旨から、資格有効期間の後半に本研修会を受講することが望ましい。

10. 受講料 500 円 （ルールブック購入の方は、別途 650 円が必要です）

13. 受講申込方法

受講申込書に必要事項を記入の上、下記まで E メールで送付をお願い致します。

(1) 申込期限 **令和7年7月10日（木）必着**

(2) 申込先

奈良県ソフトバレーボール連盟 審判部 岸川 大洋

P Cアドレス：softv_nara@yahoo.co.jp

(注) 事前にJVA個人登録の更新を済ませておくこと。

14. 参加上の留意事項

- (1) 運動ができる服装で参加し、筆記用具、審判用笛（長・短）を準備すること。
- (2) 飲み物・昼食は、各自でご準備すること。
- (3) 研修中の施設使用においては管理者の指示に従うこと。
- (4) 傷害保険は参加者の責任で加入すること。

注意：以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせるようお願いいたします。

・体調が良くない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

・同居家族や身近な人に感染症が疑われる方がいる場合